

# 京都地下鉄整備株式会社

## 1. 団体の概要(令和8年4月1日現在)

代表者(職・名)	代表取締役 中山誠昇				
所在地	京都市山科区安朱中小路町15番地の4				
電話番号	075-502-9001	設立年月日	昭和56年4月20日		
ホームページアドレス	<a href="http://kyoto-ss.co.jp/">http://kyoto-ss.co.jp/</a>				
基本財産(又は資本金)(千円)	40,000	市出資・出捐金(千円)	22,000	市出資割合(%)	55.0
所管部局 (局・室・電話番号)	交通局高速鉄道部管理課 075-863-5213				
事業目的	(1) 鉄道車両の整備 (2) 鉄道施設の整備 (3) 電気設備の整備				
業務内容	(1) 高速鉄道電力・電気設備点検の監理 (2) 高速鉄道建築・機械設備等の監理 (3) 高速鉄道車両の検査・整備等の監理 (4) 高速鉄道の駅電気設備の監理 (5) 北大路バスターミナル等の電気・機械設備等の監理				

## (参考①) 役職員の年齢構成

(単位:人)

	役員		職員		平均年齢 (歳)
	常勤役員	非常勤役員	常勤職員※	非常勤職員	
10～20歳代	0	0	0	0	64
30歳代	0	0	0	0	
40歳代	0	0	1	0	
50歳代	0	3	2	0	
60歳代～	1	0	36	0	
合計	1	3	39	0	

※うち京都市からの派遣職員は0人

## (参考②) 積立金、不動産の概要

基金、積立金等(退職引当金は除く)		
主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
—	—	— 百万円
—	—	— 百万円

  

土地、建築物の保有状況		
主な不動産の種類、場所	想定される主な用途	敷地・延床面積
—	—	— m <sup>2</sup>
—	—	— m <sup>2</sup>

(参考③)京都市の政策と団体活動の関連性

関連する本市の行政計画等とその方向性	
計画名	京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】(2021-2028)(令和4年3月) <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000295419.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000295419.html</a>
概要	平成31年3月に策定した市バス・地下鉄の経営計画である経営ビジョン(2019-2028)の改訂版。これまでは京都市基本構想を具体化するため、全市的観点から取り組む主要な政策を示す「はばたけ未来へ!京プラン2025(京都市基本計画)」の政策分野ごとの計画として位置付けられていたが、「京都基本構想」が令和7年12月に策定されたことにより、「京都基本構想」を具体化する分野別計画となっている。
計画における記載	持続可能な安定経営に向けた経営健全化策 【事業運営の基本方針】 ◇ 安全運行維持のための車両・設備の維持更新(P16) ● 交通事業者の最大の責務である輸送の安全を確保し、お客様に安全・安心に御利用いただくためには、適切な車両・設備の維持更新は欠かすことができません。 ● 今後も極めて厳しい経営状況となることが見込まれるため、安全運行に関わらないものは一定見直しを図りますが、更新時期を迎え老朽化した車両・設備の維持更新は計画的に行う必要があります。  (3)経営健全化策 ④ 業務の見直し等による経費削減の推進(P23) ● その他、様々な観点から業務の見直しにより経費削減を図ります。
上記計画に関連する団体の事業や取組	
	高速鉄道の電力関係、車両関係、駅施設関係の点検、整備に係る監理業務及び修繕業務 (交通局OB職員や民間会社からの出向等を活用することにより、低コストで業務を行い経費削減を図る)

## 2. 財務面の概要

(単位:千円)

主要財務数値	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	予算	実績	予算	実績	予算	実績(※)	予算
経常収益	232,080	233,405	232,500	236,468	233,984		257,850
経常費用	231,600	232,191	232,300	232,248	233,380		249,500
当期経常増減額	480	1,214	200	4,221	604		8,350
当期純利益	210	560	20	3,094	294		6,550
資産合計	-	233,431	-	233,963	-		-
負債合計	-	26,880	-	24,318	-		-
純資産合計	-	206,552	-	209,646	-		-
累積損益額	-	195,352	-	198,446	-		-

### (参考④) 財務指標

(単位:%)

			令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算	
自立性	市補助金割合	市補助金収入 — 経常収益	0.0	0.0	#DIV/0!	小さいほど 自立性が高い
安定性	自己資金率	純資産合計 — 資産合計	88.8	88.5	#DIV/0!	大きいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益—経常費用 — 経常収益	1.1	0.5	#DIV/0!	大きいほど 収益性が高い
	総資産経常利益率	経常収益—経常費用 — 資産合計	1.1	0.5	#DIV/0!	大きいほど 収益性が高い

### (参考⑤) 京都市からの補助金等

(単位:千円)

		令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算(※)	令和8年度 予算
補助金	—	—	—		—
	小計	0	0	0	0
委託料	高速鉄道等の施設、車両の点検整備等の監理	233,243	236,181		275,502
	小計	233,243	236,181	0	275,502
貸付金	—	—	—		—
	小計	0	0	0	0
その他	—	—	—		—
	小計	0	0	0	0

### 3. 目標及び実績

#### (1) 業務面

目標 「監理業務等の的確な遂行による安定的な経営」	
令和7年度の目標	業務及び安全研修において、交通局の研修内容と連携を図る。交通局のヒヤリハット事例の共有や業務安全マニュアルの見直し等社員の安全意識をさらに向上させ、市営地下鉄の車両・施設・設備における点検・整備時の監理業務をより一層的確に遂行する。
令和7年度 の取組結果 (※)	
令和8年度の目標	業務及び安全研修において、交通局の研修内容と連携を図る。また、令和7年度のヒヤリハット事例を所属で共有し作業手順を確認する等安全作業に努め、市営地下鉄の車両・施設・設備における点検・整備時の監理業務をより一層的確に遂行する。

指標	売上高（安定した売上高の維持）						(単位：千円)
目標と実績	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標
	232,000	233,243	232,300	236,181	233,560		257,500

#### (2) 財務面

目標 「安定的な経営」	
令和7年度の目標	監理業務を的確に遂行することにより確実な受注を得る。また、委託業務内容及び業務量を勘案し、係の見直し等適切な人員配置を検討する。
令和7年度 の取組結果 (※)	
令和8年度の目標	監理業務を的確に遂行することにより確実な受注を得る。また、交通局と委託業務内容及び業務量を協議し、適切な人員配置を検討する。

指標	決算における当期純損益金額（収支均衡の維持）						(単位：千円)
目標と実績	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標
	210	560	20	3,094	294		6,550

(3) 組織面

目標 「安定した人材確保」	
令和7年度の目標	<p>交通局職員の定年引上げに伴う影響を注視しながら、交通局や民間会社等とより一層連携を図り、業務運営に必要な人材の確保に努める。</p> <p>また、交通局との給与格差を考慮し、給与の増額を検討するとともに、高年齢雇用従業員の定年年齢の引き上げ、定年延長終了後の嘱託職員制について検討する。</p>
令和7年度の取組結果 (※)	
令和8年度の目標	<p>交通局と将来的な人員配置や補充について協議し、業務運営に必要な人材の確保に努める。</p> <p>また、交通局との給与格差を考慮し、給与の増額を検討するとともに、高年齢雇用従業員定年の66歳への引き上げや、嘱託職員の処遇について検討する。</p>

指標	人員体制の維持						(単位：人)
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
目標と実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標
	42	41	42	41	42		42

4. 令和7年度の経営評価（令和6年度の経営状況に対する評価）

(1) 所管局による評価

財務面	<p>令和6年度決算は、昇降機設備等の修繕の増加による収入増や、経費の抑制に努めた結果、当期純利益は、前年度を上回るものとなり、引き続き、黒字決算を維持できたことは評価できる。</p> <p>また、これまで、適正な人員配置・効率的な業務運営を推進されるとともに、質の高い人材を安定的に確保できるよう努めている。今後も引き続き、必要な体制を確保したうえで、さらなる経費の抑制を推進するとともに、的確な業務遂行により確実な受注を得るなど、収支均衡の維持に努め、安定的な経営に向けて取り組んでいただきたい。</p>
事業面	<p>京都地下鉄整備株式会社は、高速鉄道の車両関係や電力設備の保守管理を行うにあたり、外注先が多岐にわたり現場作業が輻輳することから、交通局に代わって総合的な工程管理と現場作業の管理を行うことを目的として、設立された。</p> <p>令和6年度においても、高速鉄道の電力関係、車両関係、駅施設関係の点検、整備に係る監理業務、修繕業務に取り組みされている。高速鉄道の運行に不可欠な車両や電力設備の保守に係る監理業務を、知識と経験が豊富な交通局OB職員や民間会社からの出向等を活用することにより低コストで行っており、高速鉄道の安全な運行を維持するという特殊性の高い業務の担い手として、交通局との強い連携が求められる中、高速鉄道事業の安全運行に寄与している。</p> <p>今後も引き続き、本市の高速鉄道事業における車両・施設・整備における保守管理や更新時の監理業務等を的確に遂行するために、質の高い技術力の確保や経費抑制に努め、安定した事業運営を行っていただきたい。</p>

(2) 外郭団体総合調整会議による評価

地下鉄の安全運行を維持する貴団体の役割は不可欠であり、知識と経験豊富な人材による低コストでの保守管理業務の遂行により、業務面、財務面、組織面のいずれにおいても概ね目標を達成していることは評価できる。

引き続き、交通局との連携を強化し、将来を見据えた組織体制の構築、人材確保対策、デジタル化による生産性向上により、持続可能な事業運営体制を確立して欲しい。